

環境報告書

2022



国立大学法人

豊橋技術科学大学

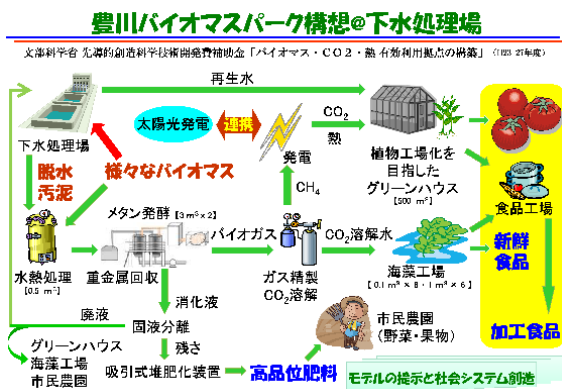
目次

1. 環境配慮の目標
2. 環境マネジメント体制
3. 環境パフォーマンス
 - 3.1 エネルギー使用量
 - 3.2 電力使用量
 - 3.3 ガス使用量
 - 3.4 水道使用量
4. 廃棄物等による環境負荷低減
 - 4.1 廃棄物処理
 - 4.2 石綿(アスベスト)等
 - 4.3 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理の状況
5. 外部からの評価
 - 5.1 事業者クラス分け評価

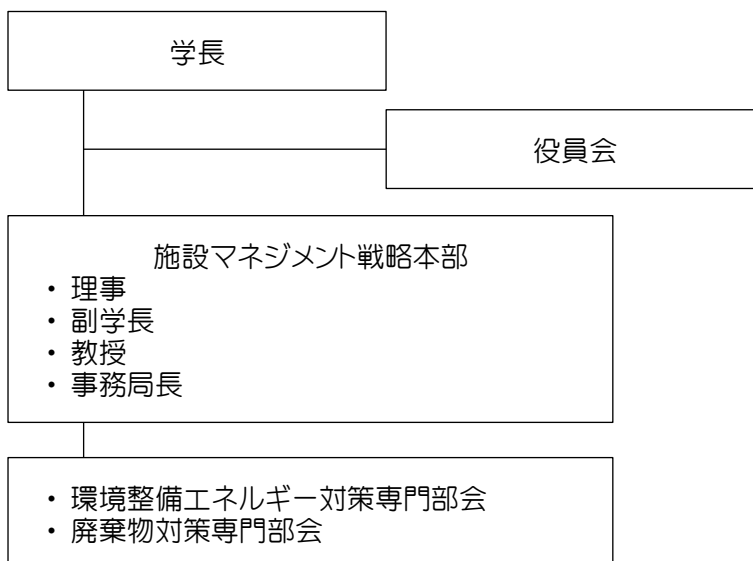
1. 環境配慮の目標

豊橋技術科学大学では憲章において環境配慮の目標として、「自然と人とが調和したキャンパスを創るとともに、省エネルギー・省資源化を進めます。」と定め、教育・研究をはじめとする事業活動の中で学生、教職員が一体となって省エネなど環境負荷低減に取り組んでおり、主な事例は以下のとおりです。

- ・ 産学官・広域連携による下水処理場のバイオマスパーク構想(愛知県と近隣 5 市)
- ・ 産学官による小規模普及型バイオガス発電システムの社会実装(愛知県)
- ・ 市営太陽光パネルの動作特性解析と高効率化改善(豊橋市)
- ・ 東三河地域(5 市 2 町 1 村:74 万人強)における産学官の広域連携
- ・ 自治体との環境分野における連携(あいちカーボンニュートラル戦略会議、あいちゼロカーボン推進協議会、愛知環境賞など)
- ・ 県道の剪定枝を木質バイオマス発電の燃料化にする試み
- ・ 一般廃棄物処理の広域化とバイオガス発電普及促進



2. 環境マネジメント体制



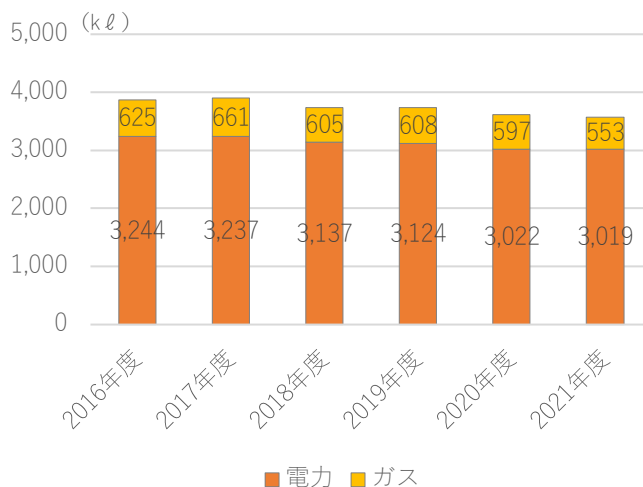
3. 環境パフォーマンス

3.1 エネルギー使用量

本学で使用している電気,ガスの使用量を原油換算し,その推移を示します。

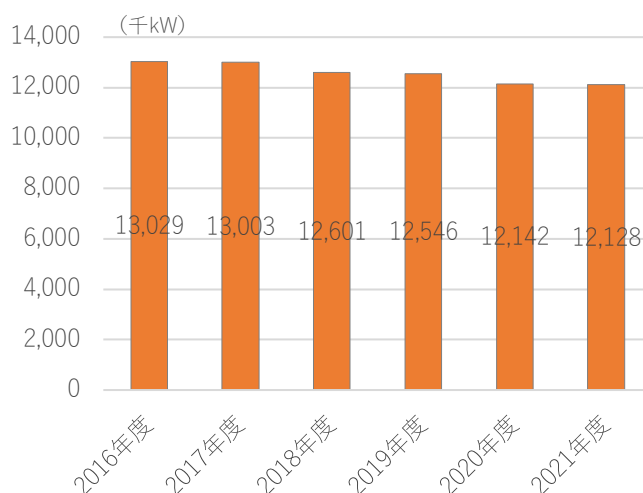
省エネ機器への更新や節電努力等により年々減少傾向となっています。

なお,本学は 2016 年にボイラーを廃止しており,それ以降重油は使用していません。



3.2 電力使用量

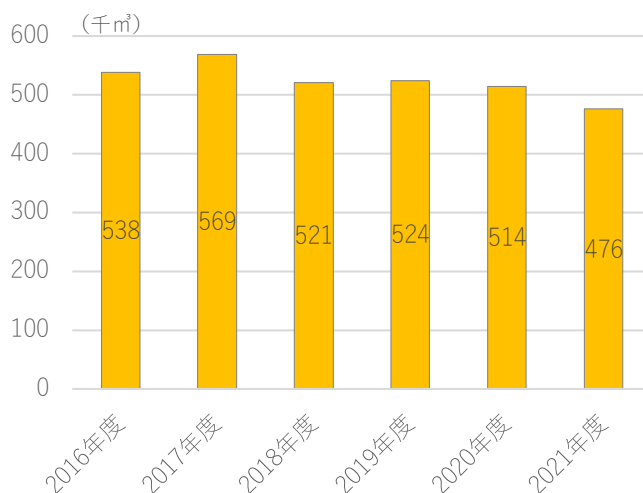
2011 年度以降,室等に課金して得た収入を原資として,老朽した空調機の更新を進めており,電力使用量は年々減少傾向にあります。



3.3 ガス使用量

2017 年度以降,ガス式空調機から電気式空調への更新を進めています。

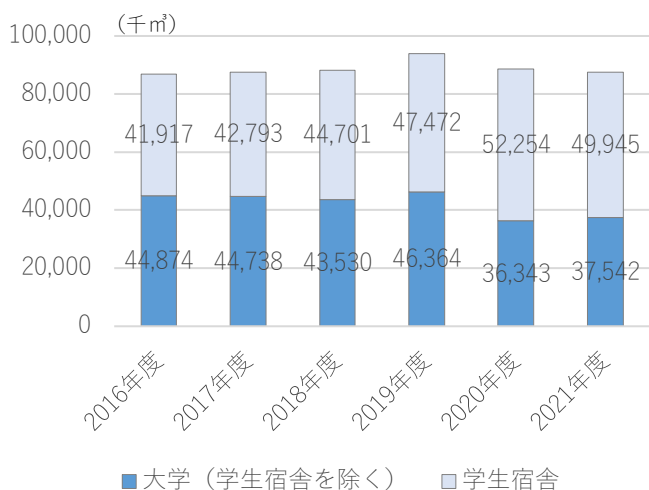
そのため,使用量は年々減少傾向となっています。



3.4 水道使用量

2019年の冬にエネルギーセンターで大規模な漏水事故が発生したため、大学の水道使用量が増加しています。

また、2020年度、2021年度はコロナ対策として学生の大学内への入構を制限しました。その結果、大学の使用量は減り、学生宿舎の使用量が増加していますが、この間の大学の使用量の減り方が想定以下であることから、今後、さらなる検証を行います。



4. 廃棄物等による環境負荷低減

4.1 廃棄物処理

本学では、本学で定めた「廃棄物処理の指針」に基づいて、廃棄物を適正に処理を行っています。

この指針に従ってゴミの仕分けを行うことで廃棄物が減量し、その結果 CO₂ 削減、省エネという低炭素社会に向けた大きな効果が得られています。

4.2 石綿（アスベスト）等

本学において、非飛散性アスベストが含まれる建材や実験機器等を処分する際には、関係法令に基づき、適正な処分を行っています。

4.3 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理の状況

関係法令に基づき、適正な処分を行っています。

本学では、学内に保管していた高濃度 PCB 廃棄物を令和 3 年（2021 年）2 月に処分を完了しました。また、令和 4 年度（2022 年度）に調査済みの低濃度 PCB 廃棄物をすべて処分しました。

今後、PCB 含有のおそれは低いものの可能性がある現在使用中の変圧器 13 台やウエス類、がれき類について、令和 5 年度に調査を実施します。それらが PCB 含有であった場合は、令和 8 年度（2026 年度）の処分期限までに確実に処分します。



5. 外部からの評価

5.1 事業者クラス分け評価

資源エネルギー庁が公表している、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の定期報告書に基づく事業者クラス分け評価において、本学は 2015 年度の評価開始以降、8 年連続で S 評価(省エネが優良な事業者)を受けています。

事業者クラス分け評価制度 (SABC評価制度)

- 省エネ法の定期報告を提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けし、クラスに応じたメリハリのある対応を実施するもの。

Sクラス 省エネが優良な事業者 (目標達成事業者)	Aクラス 省エネの更なる努力が 期待される事業者 (目標未達成事業者)	Bクラス 省エネが停滞している事業者 (目標未達成事業者)	Cクラス 注意を要する事業者 (目標未達成事業者)
【水準】 ※1 ①努力目標達成 または、 ②ベンチマーク目標達成 ※2	【水準】 Bクラスよりは省エネ水準 は高いが、Sクラスの水準 には達しない事業者	【水準】 ※1 ①努力目標未達成かつ直近 2年連続で原単位が対前 年度年比増加 または、 ②5年間平均原単位が5% 超増加	【水準】 Bクラスの事業者の中で特 に判断基準遵守状況が不 十分
【対応】 優良事業者として、経産 省HPで事業者名や連続 達成年数を表示。	【対応】 省エネ支援策等に関する 情報をメールで発出し、努 力目標達成を推進。	【対応】 注意喚起文書を送付し、現 地調査等を重点的に実施。	【対応】 省エネ法第6条に基づく指 導を実施。

※1 努力目標：5年間平均原単位を年1%以上低減すること。

※2 ベンチマーク目標：ベンチマーク制度の対象業種・分野において、事業者が中長期的に目指すべき水準。

※3 定期報告書、中長期計画書の提出遅延を行った事業者は、Sクラス事業の公表・優遇措置の対象外として取り扱うことがあります。

経済産業省資源エネルギー庁 事業者クラス分け評価制度について

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/institution/data/classify.pdf